

沢池小だより



茨木市立沢池小学校

令和3年(2021)年5月31日

6月号

タブレット持ち帰りから

5月21～23日、児童用タブレットの持ち帰りを行いました。それぞれネットワークにつながり、所定の課題ができたようです。家庭のネットワーク接続についてお世話いただき、どうもありがとうございました。

3年生では、国語の朗読を録音し、音声データをネットワークで提出してもらいました。場面にあわせた読み方を工夫して、いっしょうけんめい朗読しているようすが伝わってきました。動画より音声のみのほうがネットワークの負荷が軽いのも利点です。



4年生では、国語の題材から「ヤドカリの絵を描く」「そのヤドカリに名前をつける」の2枚のカードを作ってつなげ、ネットワークで提出するようにしていました。クラスの一覧では楽しいヤドカリの絵があふれていました。

5年生では、音楽の課題でリコーダーを吹く姿を動画に撮って提出してもらいました。緊急事態宣言下の学校ではできないことを家庭で行うことで、練習の成果がわかります。低学年の鍵盤ハーモニカでも同様にできそうです。教員はこれらの実技の動画をじっくり観ることができ、今後の指導に役立てるめどがたちました。



ほかの学年もドリル学習ができ、復習のひとつの手段として使えるめどがたつたと思います。今後も、学年や学級の裁量でタブレットを持ち帰ることがありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

校長 向井 啓氏

◇緊急事態宣言の再延長に伴って

緊急事態宣言が6月20日まで再延長されました。これにより教育活動の制限はまだしばらく続きます。これから気温が高くなり、熱中症対策と感染防止対策の両面から、マスクの着用について茨木市立小中学校統一して以下のとおりとします。

○体育の授業中はマスクを着用しない。(感染不安や体調等の理由でマスクを着用することは可) 休み時間はマスク着用。呼気の激しくなるような運動は行わない。

○登下校中のマスクの着用については、家庭の判断で、熱中症のリスクが高いと思われる場合はマスクを外して登下校する。ただし、マスクを外しているときは「できるだけ人との距離をあける」「会話はしない」ことをご指導ください。(下校時、暑さが厳しい時は学校から注意喚起します。)

学校では、状況を見極め安全にマスクの着脱ができる子であってほしいと願って指導していきます。どうぞご家庭でもお子様とお話ししていただきますよう、お願いします。

6月行事予定

日	曜	主要行事
1	火	プール清掃
2	水	
3	木	歯科健診 委員会 SC来校
4	金	耳鼻科検診
5	土	PTA地区委員会
6	日	
7	月	
8	火	折り鶴朝会
9	水	
10	木	
11	金	折り鶴朝会(予備日)
12	土	PTA総会
13	日	
14	月	巡回相談
15	火	防犯避難訓練
16	水	
17	木	クラブ
18	金	SC来校 シャワーデイ
19	土	
20	日	
21	月	プール開き 3.5年生校外学習
22	火	
23	水	歯科健診
24	木	委員会
25	金	1・2年生校外学習
26	土	子育て交流会
27	日	
28	月	
29	火	
30	水	6年修学旅行 3.5年校外学習(予備)

◇プール清掃

プール清掃は毎年必要な作業で、プールの水を抜いてゴミを洗い流し、ポンプやろ過槽の正常な運転を維持します。例年6年生がたいへんがんばって作業しています。昨年度の6年生も(泳がないけれど)がんばってくれました。今年の6年生も、よろしくお願いいたします。

◇防犯避難訓練

不審者の校内侵入を想定した避難訓練を行います。緊急事態宣言下では、集団で運動場に避難する行程は省きますが、不審車進入時の教職員の動き、子どもたちの避難行動についておさえます。教員は事前に教員研修を行ったうえで、この日に備えます。

◇今年度の水泳指導について

今シーズンは(緊急事態宣言再延長のため)短い期間ではありますが、いざというときに身を守るためにも、水泳指導を行う予定です。文科省スポーツ庁の示す感染対策を講じて水泳指導を行うため、目下準備中です。
【詳しくは裏面をご覧ください。】

6月21日以降は緊急事態宣言が6月20日に解除される場合を想定した予定です。

◇校外学習

緊急事態宣言が解除されたら、5月から延期していた万博公園への校外学習を予定しています。4年生は7月1日に、くるくるプラザと万博公園を予定しています。

◇修学旅行

当初6月9日～10日の予定でしたが、緊急事態宣言の延長によりこの日程に延期していました。(目的地の広島県にも緊急事態宣言が発令されました。) 6月20日までの緊急事態宣言が大阪府も広島県も解除されたら、この日程で実施したいと考えています。

7月の予定

1日(木) 6年修学旅行 4年校外学習
5日(月)、6日(火)、8日(木)、9日(金) 個人懇談
20日(火) 1学期終業式

予定は感染状況等により変更・中止することがあります。

◇今年度の水泳指導について

今年度は（少しでも）水泳指導を行えるよう検討し、目下準備をしているところです。昨年度、市立小学校では水泳指導を全面的に中止としており、2年ぶりにプールに入ります。1年生と2年生は初めての学校のプール、3年生と4年生は初めての大プールです。

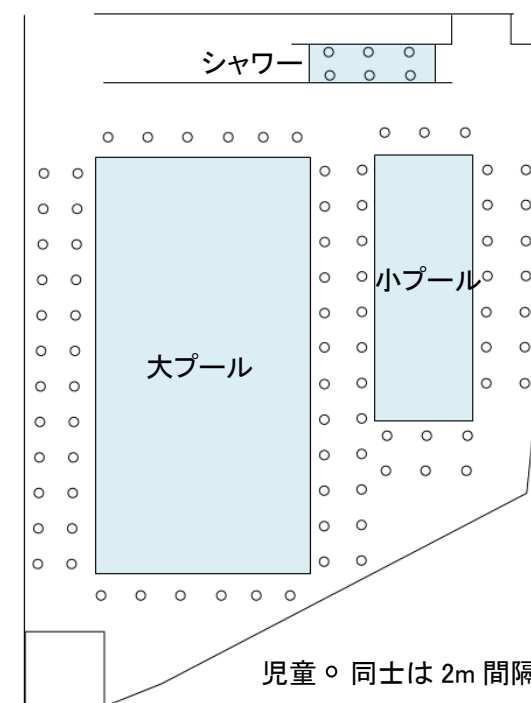
水泳は水の危険から身を守る運動であり、自分や他者の身を守るためにも大切なことです。また、小学校低学年の“水慣れ”から高学年の平泳ぎやクロールまで、毎年毎年の積み重ねに

よる成長が自分自身でよくわかる運動でもあります。水とコロナ感染双方への安全に留意し、許された範囲と期間でできることを行いたいと考えています。

具体的な学校教育における水泳指導とコロナウイルス感染症対策については、文部科学省・スポーツ庁から通知が出ています。茨木市コロナ対策検討委員会では、これを遵守し各校で対策を講じた上で水泳指導を行うことを可としており、本校でも緊急事態宣言が解除されたら、次のような対策のもとで、児童に水に触れてもらいたいと思います。



文科省スポーツ庁通達より（抜粋）	本校での対応（ <u> </u> はご家庭にご協力いただくことです。）
<p>1. プール水の遊離残留塩素濃度については、プールのどの部分でも基準の濃度となるように管理すること。</p> <p>・ドアノブやシャワーや洗眼器の水栓など児童が手を触れる箇所は、適宜消毒を行うこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・残留塩素濃度 0.4～1ppm を維持するように、朝および授業時間前、授業後に濃度測定、薬剤追加等を行います。（プールの水質管理は従来どおりです。） ・児童が手を触れそうな所には適宜消毒を行います。（児童が手を触れるドアノブ等はなく、シャワーは教員が開閉し、洗眼器は使用していません。）
<p>2. 毎朝の検温や健康観察により学習前の児童の健康状態を把握し、体調が優れない児童の水泳授業への参加は見合わせること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の健康観察カードとは別に、<u>水泳指導に参加の際は「水泳カード」の記入、捺印をお願いします。</u> ・<u>体調の優れない場合は、登校や水泳授業への参加を見合わせてくださいますよう、よろしくお願いします。</u>
<p>3. 授業中、児童に不必要な会話や発声を行わないよう指導するとともに、プール内で密集しないよう、プールに一斉に大人数の児童が入らないようにすること。</p> <p>・プール内だけでなくプールサイドでも児童の間隔は 2m 以上を保つことができるようにすること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクを外す水泳指導中、児童はしゃべらず、教員は（水泳用）マスクやマウスガードをつけて指示をします。 ・今シーズンは水泳指導の人数を縮小し、プールに入る単位を1クラスとします。このため水泳指導の時間は週1回程度になります。（これまでは学年単位でプールに入っていました。大プール、小プールで2学年入ることもありました。）
<p>4. 授業中、手をつないだり、体を支えたりするなど、児童が密接する活動は避けること。</p> <p>・バディシステムについても、児童によるプールサイドでの人数確認は、事故防止の上で重要であるが、複数の児童が組になる形態であるので、感染リスクに十分注意して運用すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・準備体操からシャワー、水泳指導中は2mの間隔を保持します。プールサイドには2m間隔でテープやペイントを施し、間隔の保持に努めます。プール内も2m間隔を空けて泳ぎます。 ・児童どうしが手をつないだり、体に触れる活動は行いません。
<p>5. 更衣室については、児童の身体的距離を確保することが困難である場合は、一斉に利用させず少人数の利用にとどめること。</p> <p>・更衣室利用中は、不必要な会話や発声をしないよう児童に指導すること。</p> <p>・水泳の授業中はマスクを外すことになるので、マスクの適切な取扱いについて指導するとともに、更衣室利用の前後に手洗いを徹底すること。</p> <p>・更衣室のドアノブやスイッチ、ロッカーなど児童が手を触れる箇所は、適宜消毒を行うこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・着替え、移動、体操など、水に触れる前後の時間帯はマスク着用を徹底します。 ・水泳指導中はマスクを外すので、私語を慎むよう指導します。シャワーとプール入水中、マスクはぬれないよう袋で保管するようにします。 ・更衣室にはエアコンの効く普通教室を使用します。教室のドア等の消毒はこれまでも行っていますが、水泳指導の時期も同様に行います。 ・更衣する教室の換気に留意します。
<p>6. 水泳の授業で児童が使用するタオルやゴーグルなどの私物の取り違えや貸し借りをしないよう指導すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プールサイドに各自出席番号を明記したフックにさげたレジ袋等にタオルやマスクを入れるようにします。<u>袋、タオル、ゴーグル等には氏名を記入しておいてください。</u> ・ビート版などの用具を使用したときは、授業中児童で共有することはせず、授業後には消毒を行います。
<p>7. 水泳授業を実施する際には、以上の感染症対策について学校内で共有するとともに、児童や保護者の理解を図ること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・どのクラスでも事前指導を行い、「マスクを外す活動」であること、「水を侮らない」ことを徹底します。 ・<u>ご家庭でも「マスクを外すからしゃべらない、2mの距離をとる」ことの重要性をご指導ください。</u>



緊急事態宣言解除後の6月～7月が水泳指導の期間となります。（夏休みや2学期初めには行いません。）また雨天で水温・気温が低すぎるとき、暑さで熱中症の指標が「危険」となったときも水泳指導を行うことができません。泳力をつける十分な時間は望めませんが、着衣水泳とそれに必要な技能の習得をめざしたいと考えています。